

混雑防止を目的に **土曜日は事前予約制** を導入しています。

## ●土曜日のクリーンセンターへのごみの持ち込みは事前予約が必要です。

持ち込みを希望される場合は、以下のいずれかからご予約をお願いします。

**予約方法 1** 市公式アプリ「らづナビ」から予約



※予約にはアカウント登録が必要です。  
暮らし分野の「ごみ」をクリックし、「ごみ持込予約」から入力してください。

**予約方法 2** 電話で予約

まち美化推進課  
☎0438(36)1133  
電話受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

ご予約は持ち込み日の前日金曜正午(金曜が祝日の場合は、金曜以前の直近の平日正午)までとなります。

ご予約時に持ち込む時間や量、大きさを伺います。  
持ち込み時間は午前8時30分から午前11時までであり、1枠の予約で持ち込める回数は1回です。2回以上持ち込む場合は、持ち込む回数分の予約をお願いします。



## ●空き地の雑草などの繁茂にお困りの方はご相談ください

本市では、空き地における雑草などの繁茂を解消し、快適な生活環境の保全を図るため、「木更津市雑草等処理対策本部」を設置し、市内全域の状況を調査しています。

雑草などが繁茂している空き地に対しては、その所有者や管理者に対し、刈り取りなどについて文書指導を行っています。  
お近くの空き地の雑草などにお困りの方は、市公式ホームページの「雑草対策」をご確認いただき、添付の「地区担当課一覧」から該当地区の担当課へご相談ください。



## ●不法投棄を発見した場合はご連絡ください

不法投棄は、自然環境への影響や財産の侵害などが懸念され、生活環境も脅かされます。  
本市では、不法投棄監視員制度の活用、パトロールの実施、不法投棄防止用資材(看板・支柱)の配布および監視カメラの設置などにより、不法投棄の未然防止および早期発見に努めています。  
不法投棄された場所が市道の場合には管理用地課(TEL:0438(23)8177)へ、それ以外の場合にはまち美化推進課(TEL:0438(36)1133)へご連絡ください。

また、私有地などへの不法投棄について、行為者が特定できない場合には、その土地の所有者または管理者の責任において撤去・処分などを行っていただくことになります。不法投棄防止対策として「不法投棄禁止看板」が必要な方は、まち美化推進課へご相談ください。



## ●ボランティア清掃を実施される場合は事前にご連絡ください

本市では、個人・自治会・各団体の皆さまにおいて、公共の場所を清掃していただく場合、清掃場所などを管理する担当課において、ごみ袋の配布および回収を行っています。

清掃を実施する場合は、清掃予定日・場所などを事前に各担当課へご連絡ください。  
なお、清掃により発生した、公共用燃やせるごみ専用袋・公共用燃やせないごみ専用袋が10袋以内の場合は、各地区のごみステーションに排出していただき、定期収集での回収にご協力をお願いします。

<清掃場所による各担当課>

清掃場所	ごみの種類	担当課
市道	散乱ごみ	まち美化推進課 ☎0438(36)1133
	雑草・木・枝・汚泥	土木課 ☎0438(23)8406
公園	散乱ごみ・雑草・木・枝・汚泥	市街地整備課 ☎0438(23)8467



※ 散乱ごみ・・・燃やせるごみおよび燃やせないごみ(粗大ごみ、適正処理困難物、家電4品目は対象外)



年末年始 **ごみステーション 収集のお知らせ**

年末は12月31日(土)まで

年始は1月4日(水)から

～みんなできれいなまち木更津!～

※収集品目などについては、お住まいの地区のごみ出しカレンダーをご覧ください。

## ●年末のクリーンセンターへのごみの持ち込み利用日時・ルール

一般家庭からのごみの持ち込みのみ

12月29日(木) 30日(金)  
午前8時30分～午後4時

31日(土)  
午前8時30分～正午

※持ち込み件数が多いため、待ち時間が1～2時間になる場合があります。混雑防止のため、指定ごみ袋に入るものはごみステーションへお出しください。

※31日は土曜日ですが、年末のため、ご予約の必要はありません。

※事業系ごみ・小型家電の無料受け入れは行いません。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

## ●捨てる?譲る? 地域生活情報サイトでリユースしよう!

木更津市ではごみの減量化を目指し、地域生活情報サイトを運営する株式会社ジモティー、株式会社 Vivid Navigation と協定を結び、リユース活動を応援しています。

「ジモティー」&「びびなび」のサイト上では、気軽に不用品の売買や譲渡ができます。

ご家庭で使用しなくなったものをごみとして捨ててしまうのではなく、捨てる前に必要とする人に譲ってみませんか? 循環型社会の構築にぜひご協力ください。

### ジモティー利用方法

Webサイト、アプリどちらでも利用可能です  
●パソコン、スマートフォンにてWebサイトから  
●iOS、Androidアプリをインストール



### びびなび利用方法

●パソコン、スマートフォンにてWebサイトから  
「びびなび木更津」で検索  
<https://kisarazu.vivinavi.com/>



お問い合わせ  
☎0438(40)4428



## ●令和4年度 ごみ減量・リサイクル促進ポスターコンクール入選作品 発表!

市内市立小学4年生から369点の作品応募がありました。

たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました!



市長賞 木更津第一小学校 杉田 龍暉さん

審査員 講評

よりよい未来の実現のために、一人一人が3Rの精神を持つことが大切であるということを動物で上手に表現することができています。

## ●ウォータースタンドを設置しました!



<金田地域交流センター>

地球温暖化や海洋汚染などをもたらしているプラスチック問題解決に向けて、プラスチックごみの削減を推進するため、令和4年10月12日にウォータースタンド株式会社と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結しました。

以下の市有施設にウォータースタンド(ナノスタンド)を設置することにより、マイボトルの利用を促し、ペットボトルを含むプラスチックごみの削減に取り組んでいきます。

マイボトルを持参のうえ、ぜひご利用ください!



### ○設置施設

朝日庁舎、駅前庁舎、金田地域交流センター、西清川公民館、わかば保育園、桜井保育園、市民総合福祉会館、クリーンセンター

※保育園については、職員および在園児のみ利用が可能です。

※図書館、一部市有スポーツ施設については、令和5年4月より運用予定です。

## ●ごみステーションの正しい利用・管理にご協力ください

ごみステーションは利用者の皆さまの責任で管理していただいております。

地区のきれいな環境を守るためにも、ルールを守って利用してください。

また、ごみステーションを利用する際、カラスなどの被害防止にはネットの使用を推奨しています。被害が収まらない場合は、網目の細かいネットを使用するかネットを二重にするなどして対策をお願いします。

※ごみステーションの管理が不適切な場合は、収集を停止させていただく場合がありますのでご注意ください。



### ごみステーションの利用ルール

#### ①指定された収集日に必ず午前8時30分までに出す。

午前8時30分以降に出されたごみは回収しません。(木更津市のルールです!)

また、複数の種類が同じ曜日の場合、種類により収集時間・収集車が異なります。

「まだ間に合う」とごみを出さないようにお願いします。

#### ②正しく分別して指定のごみ袋に入れる。

分別のできていないごみや指定ごみ袋に入っていないごみ、粗大ごみは回収しません。

また、指定ごみ袋を2つ以上つなげたり、袋の口をテープで止めているごみ袋も回収できません。**しっかりと分別を行い、袋に余裕を持って排出**をお願いします。

回収できないごみは利用者の皆さまで処理をお願いします。

#### ③ごみステーションは、自治会加入の有無に関わらず利用することができます。

地区の皆さまで協力し、利用・管理していただくようお願いします。



ごみステーションの新設・移動のご相談、ごみの分別・排出についてご不明な点がございましたら、まち美化推進課までお問い合わせください。

## ●容器包装プラスチックの正しい分別にご協力ください

容器包装プラスチックの中に、土や飲食物で汚れた袋、インクカートリッジなどの混入が見受けられます。

異物の混入は、処理施設の機械が故障する原因となります。分別が不明なものについては、ごみ分別ガイドブックをご覧ください。まち美化推進課までお問い合わせください。

※容器包装プラスチックは、商品を販売する際に、容器や包装(パッケージ)として使われていたプラスチックのことであり、♻️マークがついているものが対象です。



### 容器包装プラスチックは汚れていないことが大切です。

汚れているものや洗えないものは「燃やせるごみ」として出してください。

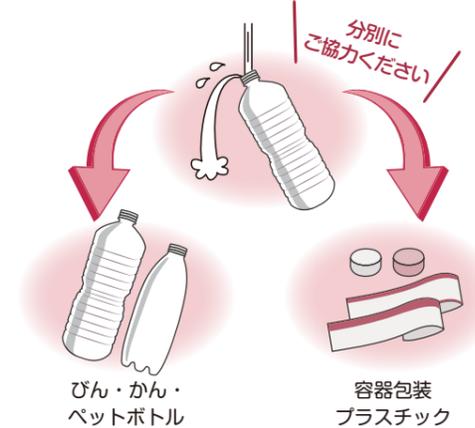


## ●ペットボトルの水平リサイクルを開始します!

ごみの減量化・資源化に向けて、「ペットボトルの水平リサイクル」を実施するために、令和4年11月28日にサントリーグループと「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

この協定により、令和5年4月1日より本市で回収されたペットボトルの多くが新たな化石由来原料を使わずに、何度も「ペットボトル」として循環できます。

この取り組みは、CO2排出量を削減でき、地球温暖化や海洋汚染などの環境問題解決に大きな効果が期待できます。ペットボトル排出の際には、キャップやラベルをはずし、中を軽くすすぐなど、正しい分別にご協力ください。



## ●生ごみ肥料化容器などの購入設置に対する助成金

市ではごみの減量を促進するため、生ごみ肥料化容器などを購入、設置した方に対し、費用の一部を助成しています。

### 肥料化容器

#### コンポスト容器

庭や畑に設置して、土の中の微生物や菌などの活動を利用して生ごみを発酵させて堆肥化させるもの。

#### 密閉容器

台所など家の中に置いて、EM菌などと混ぜ合わせ発酵・分解させ、堆肥化させるもの。

#### 機械式生ごみ処理機

台所など家の中に置いて、発酵・乾燥などの方法により肥料化させるもの。

### 助成の概要

#### ①交付要件

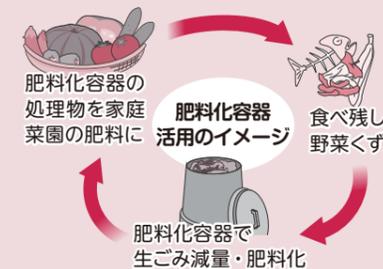
- ・市が指定した販売店で購入したものであること。
- ※インターネットなど販売指定店以外で購入したものは助成対象となりません。
- ・購入後1年以内の申請であること。
- ・市内に住所があり、居住している個人で、市税の滞納がないこと。

#### ②助成金額

消費税などを除いた購入価格の2分の1の額(100円未満切り捨て)ただし、コンポスト容器、密閉容器は1容器につき6,000円、機械式生ごみ処理機は25,000円を上限とします。

#### ③助成対象品目および個数

1世帯につき、コンポスト容器は2容器、密閉容器は3容器、機械式生ごみ処理機は1機までが対象です。



## ●資源ごみの集団回収に対する助成金

集団回収とは、木更津市内の町内会・自治会・PTAなどの団体の自主活動として、各家庭から出る紙類・繊維類・びん類などの資源ごみを、決めた日時、場所に集めて引き渡す、収集から積み込み作業までの活動です。

その活動に対し、市から助成金を交付しています。

### 集団回収の流れ

まち美化推進課で団体(町内会・自治会・PTAなど)の登録を行う。

市に登録されている引き取り業者と日時、場所を決める。

資源ごみ回収を実施する。

まち美化推進課で助成金の交付申請を行う。

### 助成金対象の品目

- 繊維類…衣類・毛布・タオル・シーツなど
- 紙類…新聞・雑誌・段ボール・牛乳などの紙パック
- びん類…一升びん・ビールびんなど
- 金属類…アルミ缶・スチール缶など

### 助成金額

品目を問わず、重量1kgにつき3円助成します。

### 新規登録団体を募集しています!

ご相談や詳細については、まち美化推進課までお問い合わせください。